

成果の説明書

(氏名) 澤田悠紀	(学部) 経済学部
1 重要事項	
【執筆】	
1. 『法律学小辞典 第6版』有斐閣（2024年刊行予定） 法律辞典の最高峰とも呼ばれる法律学のスタンダード『法律学小辞典』に執筆者として参加。知的財産法関連項目について近年の法改正や判例等を網羅的に検討し、第5版までの記述を踏まえたうえで、限られた字数のなかに最大限の情報を盛り込むべく執筆作業を行った。	
2. 澤田悠紀「ある寒い日に」法学教室519号2頁（2023年12月） 有斐閣より、リーガル・マインド養成のため法学教育の目的に資する雑誌として1980年9月に創刊した学術誌「法学教室」において、芸術と法との関わりについて、特に米国社会に主眼をおき、執筆をした。	
【講演・口頭発表】	
● 澤田悠紀「版画美術館事件」著作権法学会 判例研究会（2023年5月29日 於：専修大学） 建築家・大宇根弘司氏が、町田市が実施を計画する「(仮称)国際工芸美術館新築工事」「(仮称)国際工芸美術館・国際版画美術館一 体化工事」「芹ヶ谷公園第二期整備工事」について、これら工事の一部により「町田市国際版画美術館」及びその敷地であり芹ヶ谷公園の一部を構成する庭園に係る大宇根氏の著作者人格権（同一性保持権）が侵害される恐れがあると主張して、著作権法112条1項に基づき、本件各工事の差止めを求める事案（東京地方裁判所 令和3年(ヨ)第22075号 仮処分命令申立事件）につき、いわゆる〔ノグチルーム事件〕〔希望の壁事件〕等との関連から研究報告を行った。	
【研究費】	
● 高崎経済大学研究奨励費「建築基準法3条1項3号『適用の除外』についての事例研究」研究代表者	
● 科研費 基盤（C）「農業と知的財産」研究分担者	
【教育】	
● 「知的財産法Ⅰ・Ⅱ」「法と経済学」「演習Ⅰ・Ⅱ」「基礎演習」を担当した。	
● ゼミ第1期生（卒業生）が2年半にわたる研究の集大成としての『知的財産法研究報告』をまとめた。	
● ゼミ第2期生有志が「2023年度 第63回 日本学生経済ゼミナール関東部会大会」に出場し、Cブロック第3位の成績をおさめた。	
2 その他の事項 特になし	
3 次年度以降の計画・抱負	

本年度は着任 3 年目で初の卒業生を送り出した。4 年制大学においては 4 年が一巡と考えれば、次年度は一巡目の最終年度となる。引き続き、着任初年度の緊張感を保ちつつ努力したい。